証券コード：4977

新田ゼラチン株式会社

第87回

定時株主総会招集ご通知

日時

2026年6月29日（月曜日）
午前10時

場所

大阪市西区靭本町一丁目8番4号
大阪科学技術センター
8階「大ホール」
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

株主様へのお土産のご用意はしておりません。
ご理解いただきますようお願い申し上げます。

決議事項	
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役7名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件

招集通知閲覧も議決権行使もスマホで簡単

スマート招集

招集通知の閲覧はこちら

QRコードによる議決権行使

議決権行使書をご用意ください

証券コード：4977
2026年6月12日

株 主 各 位

大阪市浪速区桜川四丁目４番26号
新田ゼラチン株式会社
代表取締役社長 竹 宮 秀 典

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第87回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/4977/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「新田ゼラチン」又は「コード」に当社証券コード「4977」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年６月26日（金曜日）午後４時50分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

［インターネット等による議決権行使の場合］

当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

1 日　　　時　**2026年６月29日（月曜日）午前10時**

2 場　　　所　大阪市西区靱本町一丁目８番４号
大阪科学技術センター８階「大ホール」
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

3 目 的 事 項

報 告 事 項
1．第87期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第87期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

4 招集にあたっての決定事項

（1）書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
（2）インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
（3）インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
（4）代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の電子提供措置事項掲載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。また、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

  1．事業報告
  主要な事業内容、主要な営業所及び工場、使用人の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項、株式の状況、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、剰余金の配当等の決定に関する方針、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  2．連結計算書類
  連結株主資本等変動計算書、連結注記表
  3．計算書類
  貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
  4．監査報告
  連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査役会の監査報告
- 書面交付請求をいただいていない株主様には、本招集ご通知、株主総会参考書類、当事業年度の事業の概況、連結貸借対照表及び連結損益計算書をお送りいたします。
- 当日株主総会にお越しになられた株主様へのお土産のご用意はしておりません。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席される場合

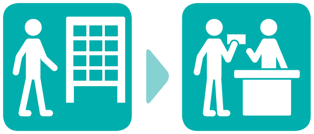

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※議決権行使書のご郵送は不要です。

インターネット等による議決権行使の場合

次頁のご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年６月26日（金曜日）
午後４時50分入力完了分まで

書面(郵送)による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年６月26日（金曜日）
午後４時50分到着分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法
「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

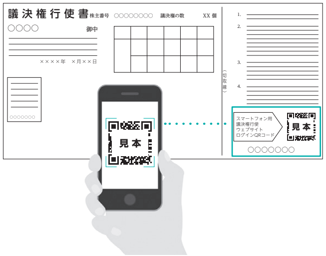

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

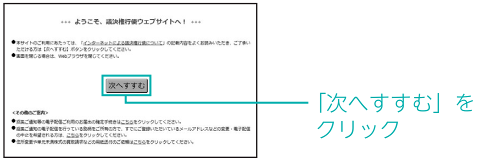

2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

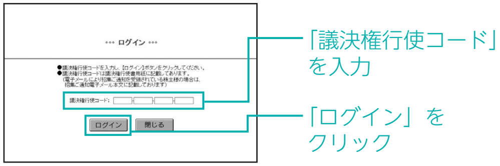

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

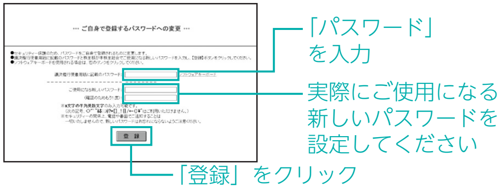

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）
（受付時間　９：00〜21：00）

機関投資家の皆様へ：議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、中長期的視野に基づく事業展開を考慮し、内部留保の充実により企業体質の強化を図りつつ、株主資本配当率（Dividend on equity ratio）1.5％以上の配当に努めることを株主還元の基本方針とし、2027年３月期を最終年度とする中期経営計画では、これを3.0％まで引き上げることを目指しております。

この方針に基づき、剰余金の配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

【期末配当に関する事項】

当期の普通株式の期末配当につきましては、１株につき18円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として１株につき12円をお支払いしておりますので、年間配当金は１株につき30円となります。

1 配当財産の種類	金銭といたします。
2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金18円とし、配当総額は327,835,548円となります。
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年６月30日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の上程にあたっては、指名諮問委員会の答申を経て取締役会で決議しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>ふりがな
氏　名
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)</th><th>所有する当社
株　式　の　数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1
再任</td><td>
たけ みや ひで のり
竹 宮 秀 典
(1965年１月24日生)</td><td>1988年４月　当社入社
2006年９月　接着剤事業部付部長（ニッタフィンドレイ(株)〔現ボスティック・ニッタ(株)〕出向）
2007年９月　接着剤事業部長
2010年６月　執行役員（現任）
2013年３月　ペプチド事業部長
2017年３月　生産本部グローバル生産部長
2018年５月　生産本部長兼グローバル生産部長
2018年６月　取締役
2020年３月　ヘルスサポート事業本部長
2023年１月　ヘルスサポート事業本部長兼生産本部長
2023年３月　生産本部長
2024年５月　代表取締役
2024年６月　ニッタゼラチンインディアLtd.取締役（現任）
2024年６月　当社代表取締役社長（現任）</td><td>32,060株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〈取締役候補者とした理由〉
竹宮秀典氏は、長年にわたり、接着剤事業及びペプチド事業を指揮し、グループ戦略の実現にむけた事業の成長と発展を図ってまいりました。2018年から当社取締役を務めており、2024年６月には代表取締役社長に就任しました。代表取締役社長として重要な意思決定と業務の執行、並びに経営の監督を行っており、その豊富な経験と知見に基づき、さらなる企業価値の向上にむけ、引き続き当社グループの発展をけん引することが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。</td></tr>
</table>

候補者 番　号	氏(ふりがな)名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社 株式の数
2 再任	 すぎ もと よし ひさ **杉本芳久** （1964年１月23日生）	1986年４月　当社入社 2006年９月　営業本部営業部長 2012年６月　統括営業部営業部長 2013年３月　営業本部営業部長 2014年６月　執行役員（現任） 2015年３月　営業本部長 2016年６月　取締役（現任） 2020年３月　フードソリューション事業本部長 2021年３月　フードソリューション事業本部長兼商品企画部長 2021年７月　フードソリューション事業本部長 2023年３月　事業本部長 2024年４月　営業本部長（現任） 2025年４月　海外営業部長	30,392株
	〈取締役候補者とした理由〉 　杉本芳久氏は、長年にわたり、営業部門において、国内・海外営業など豊富な業務経験を有し、2016年から当社取締役を務めており、現在は営業本部長を兼任しております。また、取締役として重要な意思決定と業務の執行、並びに経営の監督を行っており、その豊富な経験と知見に基づき、さらなる企業価値の向上にむけ、引き続き適切な役割を遂行できると判断し、取締役の候補といたしました。		
3 再任	 はやし　かず や **林　和也** （1968年10月８日生）	1992年４月　当社入社 2018年３月　総合研究所研究部長 2020年３月　執行役員（現任） 2020年３月　総合研究所長 2023年６月　取締役管理本部長　品質保証部担当 2024年５月　ニッタゼラチンインディアLtd.取締役（現任） 2024年６月　当社取締役生産本部長、経営企画部管掌（現任）	12,958株
	〈取締役候補者とした理由〉 　林和也氏は、当社入社以来、接着剤事業や研究開発など幅広い業務を経験し、2023年から当社取締役を務めており、現在は生産本部長を兼任しております。また、取締役として重要な意思決定と業務の執行、並びに経営の監督を行っており、その豊富な経験と知見に基づき、さらなる企業価値の向上にむけ、引き続き適切な役割を遂行できると判断し、取締役の候補といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　名
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)</th><th>所有する当社
株　式　の　数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4

再任</td><td>
あんどう　あきら
安藤　啓
(1970年8月14日生)</td><td>1993年４月　（株）住友銀行〔現（株）三井住友銀行〕入行
2022年５月　当社出向　管理本部総務部マネージャー
2023年６月　当社入社　管理本部総務部マネージャー
2023年10月　生産本部グローバル生産管理部長
2024年６月　取締役執行役員管理本部長（現任）
2025年５月　システムソリューション部長</td><td>8,521株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〈取締役候補者とした理由〉
　安藤啓氏は、財務・会計に関する深い知見を有しており、当社入社以来、総務部及びグローバル生産管理部にて、グローバルガバナンスとグループ戦略の実現にむけた事業の成長と発展を図ってまいりました。また、取締役として重要な意思決定と業務の執行、並びに経営の監督を行っており、その豊富な経験と知見に基づき、さらなる企業価値の向上にむけ、引き続き適切な役割を遂行できると判断し、取締役の候補といたしました。</td></tr>
</table>

候補者 番　号	ふりがな 氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
5 再任 社外 独立	 すずき　ひろまさ **鈴木博正** (1956年9月21日生)	1981年4月　富士臓器製薬(株)入社 2001年3月　富士レビオ(株)取締役 2001年3月　フジレビオアメリカ社取締役 2002年2月　富士レビオ(株)常務取締役 2003年3月　同社代表取締役社長 2005年6月　みらかホールディングス(株)〔現H.U.グループホールディングス(株)〕設立 取締役代表執行役社長 2005年7月　富士レビオ(株)代表取締役社長 2006年6月　(株)エスアールエル取締役 2016年10月　みらかホールディングス(株)〔現H.U.グループホールディングス(株)〕取締役執行役 2017年6月　同社取締役 2018年6月　同社上級顧問 2021年6月　蝶理(株)社外取締役 2022年6月　同社社外取締役（監査等委員）　(現任) 2022年6月　当社社外取締役（現任）	ー株
	〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割〉 鈴木博正氏は、富士レビオ(株)の経営に携わり、また、みらかホールディングス(株)〔現H.U.グループホールディングス(株)〕の設立を主導するなどグループ経営に関する豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培った経営者としての経験・見識から、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、当社の社外取締役として、引き続きその職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役の候補といたしました。 また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会の委員長として、社外取締役の立場から審議いただくとともに、自身の経験及び知見に基づき助言・提案を行っていただくことを期待しております。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　名（ふりがな）
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)</th><th>所有する当社
株 式 の 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6
再任
社外
独立</td><td>
高橋尚男（たかはしひさお）
(1961年２月24日生)</td><td>1983年４月　東洋工業(株)〔現マツダ(株)〕入社
1989年１月　(株)本田技術研究所入社
2010年４月　ホンダＲ＆Ｄアジアパシフィック社長
2014年４月　(株)本田技術研究所常務執行役員
2015年４月　本田技研工業(株)中国生産責任者兼本田技研工業（中国）投資有限公司副総経理兼本田技研科技（中国）有限公司副総経理
2018年４月　(株)本田技術研究所取締役常務執行役員
2019年４月　同社取締役専務執行役員
2020年４月　同社取締役兼本田技研工業(株)常務執行役員
2022年４月　同社取締役兼本田技研工業(株)専務執行役員
2023年４月　合同会社CO-SAKU代表社員（現任）
2023年８月　国立大学法人長岡技術科学大学特任教授（現任）
2024年３月　フルサト・マルカホールディングス(株)〔現ユニソルホールディングス(株)〕社外取締役（現任）
2024年６月　当社社外取締役（現任）
2025年６月　(株)ユー・エス・エス社外取締役（現任）</td><td>2,021株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割〉
　高橋尚男氏は、本田技研工業(株)グループにおいて、主として開発業務や海外法人の経営の任にあたり、技術開発やグローバル企業の経営についての豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培った経営者としての経験・見識から、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、当社の社外取締役として、引き続きその職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役の候補といたしました。
　また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会の委員として、社外取締役の立場から審議いただくとともに、自身の経験及び知見に基づき助言・提案を行っていただくことを期待しております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　名
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位及び担当
(重要な兼職の状況)</th><th>所有する当社
株 式 の 数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7
再任
社外
独立</td><td>
種田ゆみこ（おいだ）
(1966年12月25日生)</td><td>1989年４月　ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル(株)〔現ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)〕入社
1994年10月　朝日監査法人〔現有限責任あずさ監査法人〕入所
1998年４月　公認会計士登録
2008年８月　種田ゆみこ公認会計士事務所所長（現任）
2008年８月　（株）ブレイン取締役（現任）
2008年11月　税理士登録
2019年６月　(株)ショーエイコーポレーション社外取締役（監査等委員）（現任）
2020年６月　コタ(株)社外取締役
2021年８月　住江織物(株)〔現SUMINOE(株)〕社外取締役（現任）
2025年６月　当社社外取締役（現任）</td><td>ー株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割〉
　種田ゆみこ氏は、公認会計士資格を持ち、監査法人在籍時は海外駐在の1年半の経験、大手上場会社を含む監査の担当など、企業監査に従事されました。退所後は、公認会計士として財務・会計コンサル会社の取締役も務められ、様々な企業のアドバイザリー業務に携わっておられます。
　今まで上場企業3社での監査等委員や社外取締役に就任し、経営の任にあたっており、その経歴を通じて培った経験・見識から、当社の社外取締役として、引き続きその職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役の候補といたしました。
　また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会の委員として、社外取締役の立場から審議いただくとともに、自身の経験及び知見に基づき助言・提案を行っていただくことを期待しております。</td></tr>
</table>

（注）１．竹宮秀典氏及び林和也氏は、当社と同種の営業を行っている子会社ニッタゼラチンインディアLtd.取締役に就任しております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．鈴木博正氏、高橋尚男氏及び種田ゆみこ氏は、社外取締役候補者であります。

３．鈴木博正氏、高橋尚男氏及び種田ゆみこ氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、鈴木博正氏が４年、高橋尚男氏が２年、種田ゆみこ氏が１年となります。

４．当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第29条において社外取締役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、鈴木博正氏、高橋尚男氏及び種田ゆみこ氏と当社の間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める

額としております。本総会において各氏が取締役に再任された場合には、現在の責任限定契約を継続する予定であります。

5．当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が塡補されることとなります。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6．当社は、鈴木博正氏、高橋尚男氏及び種田ゆみこ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、当社の「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

7．各候補者の所有する当社株式の数は、2026年３月31日現在の状況を記載しております。なお、この株式数には新田ゼラチン役員持株会を通じての保有分が含まれております。

8．現在当社の社外取締役である各候補者の当事業年度における主な活動状況は、以下のとおりであります。

(1) 取締役鈴木博正氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回（100％）に出席し、経営者としての豊富な経験に基づいた発言を積極的に行っております。
また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会の委員長として、社外取締役の立場から審議に参加し、自身の経験及び知見に基づいた発言を積極的に行っております。

(2) 取締役高橋尚男氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回（100％）に出席し、経営者としての豊富な経験に基づいた発言を積極的に行っております。
また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会の委員として、社外取締役の立場から審議に参加し、自身の経験及び知見に基づいた発言を積極的に行っております。

(3) 取締役種田ゆみこ氏は、就任後、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回（100％）に出席し、公認会計士として長年培った財務・会計に関する知識・経験及び経営者としての豊富な経験に基づいた発言を積極的に行っております。
また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会の委員として、社外取締役の立場から審議に参加し、自身の経験及び知見に基づいた発言を積極的に行っております。

第３号議案　監査役１名選任の件

　監査役吉田隆司氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

　また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

　監査役候補者は、次のとおりであります。

<table>
<tr><th colspan="2">氏名
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位
(重要な兼職の状況)</th><th>所有する当社
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">再任
社外
独立</td><td>
よしだ　たかし
吉田隆司
(1961年11月25日生)</td><td>1985年４月　(株)ダスキン入社
2006年４月　同社法務・コンプライアンス部法務室長
2008年６月　同社法務・コンプライアンス部長
2016年６月　同社常勤監査役
2024年６月　当社社外監査役（現任）
2025年６月　(株)ナック社外取締役（現任）</td><td>492株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〈社外監査役候補者とした理由〉
　吉田隆司氏は、法務業務に長年従事しており、法務・コンプライアンスに関する豊富な知見を有しており、また監査役の経験を有していることから、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査役の候補といたしました。</td></tr>
</table>

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．吉田隆司氏は、社外監査役候補者であります。
３．吉田隆司氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
４．当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第41条において社外監査役との間で、責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、吉田隆司氏と当社との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約をしており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。本総会において同氏が監査役に再任された場合には、現在の責任限定契約を継続する予定であります。
５．当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が塡補されることとなります。吉田隆司氏が選任され就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6．当社は、吉田隆司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、当社の「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。
7．候補者の所有する当社株式の数は、2026年３月31日現在の状況を記載しております。なお、この株式数には新田ゼラチン役員持株会を通じての保有分が含まれております。
8．現在当社の社外監査役である候補者の当事業年度における主な活動状況は、以下のとおりであります。
監査役吉田隆司氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回（100％）に出席し、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ、長年法務・コンプライアンス業務に従事した豊富な経験に基づいた意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会16回のうち16回（100％）に出席し、適宜必要な発言を行っております。

【ご参考】

スキル・マトリックス

スキル・マトリックスは、当社の持続的な企業価値向上を果たすために、役員に必要とされる経験及び専門性をまとめたものです。

各スキル項目については、外部環境や当社の置かれた状況を踏まえ、適宜見直しを図ってまいります。

第２号議案及び第３号議案が原案どおり承認可決され、その後開催予定の取締役会・監査役会が終了した時点における取締役及び監査役のスキル・マトリックスは次のとおりです。

氏名	性別	役職	企業経営	財務・会計	グローバル	技術・生産	研究開発	営業・マーケティング	リスク・コンプライアンス
竹 宮 秀 典	男性	代表取締役社長	○		○	○		○	
杉 本 芳 久	男性	取締役	○					○	
林 和 也	男性	取締役	○	○		○	○		
安 藤 啓	男性	取締役	○	○	○				○
鈴 木 博 正	男性	社外取締役	○				○		
高 橋 尚 男	男性	社外取締役	○		○	○	○		
種 田 ゆ み こ	女性	社外取締役	○	○					○
井 上 和 也	男性	常勤監査役		○	○				○
吉 田 隆 司	男性	社外監査役	○						○
植 田 麻 衣 子	女性	社外監査役		○					○

＜スキル項目の説明＞

1．企業経営
上場企業の執行責任者としての知識・経験（全体最適、中長期視点での意思決定、リーダーシップ）

2．財務・会計
経営管理・監督に必要な知識・経験

3．グローバル
海外比率の更なる増加を図る当社にとって必要な知識・経験（現地とのコミュニケーション、リーダーシップ）

4．技術・生産
製造業の根幹業務として必要な知識・経験（技術知見、生産プロジェクト遂行、最適生産の立案・実行）

5．研究開発
当社成長力の源泉として必要な知識・経験（新技術知見・探索、新製品開発、事業化）

6．営業・マーケティング
全社牽引のために必要な知識・経験（市場・顧客動向を見通した販売・マーケティング戦略の立案・実行）

7．リスク・コンプライアンス
経営基盤強化に資する監督・監査に必要な知識・経験（リスク管理、会計監査、法務・コンプライアンス）

【ご参考】

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準

当社における社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準は、以下のいずれにも該当しないことをもって、当社の経営陣から独立していることとしております。

1．当社及び当社の関係会社（以下、当社グループという。）の業務執行者
2．当社グループを主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社グループの主要な取引先若しくはその業務執行者
3．当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
4．過去３年間において１から３に該当していた者
5．次の（１）から（３）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
（１）１から４までに掲げる者
（２）当社グループの重要な業務執行者
（３）過去３年間において、（２）に該当していた者

※業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。
※主要な取引先とは、直近事業年度における取引額が当社又は取引先の連結売上高の２％を超える者をいう。
※多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が直前３事業年度の平均で1,000万円又はその者の直前事業年度の売上高もしくは総収入金額の２％のいずれか高い方の額を超えているものをいう。
※近親者とは２親等以内の親族をいう。

以　上

（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

1．企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

1）全般的概況

当連結会計年度（2025年４月１日～2026年3月31日）におけるわが国の経済は、物価高の長期化による消費への影響がみられるものの、インバウンド需要の堅調な推移や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方、世界では、米国の通商政策動向や、ウクライナ・中東情勢といった地政学リスクに伴う資源・エネルギー価格の上昇、さらには金融市場の変動など、当社グループを取り巻く環境は、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、革新と事業拡大によって従来にない飛躍的な成長を遂げるべく、2025年11月に長期経営構想を策定しました。「Lead in Asia. Challenge the World.」をビジョン（私たちのありたい姿）に掲げ、ゼラチン・コラーゲン業界における売上高アジアNo.1を目指し、成長スピードのさらなる加速と企業価値の向上に向けた取り組みを進めております。

当連結会計年度の売上高は、日本や北米での販売減少により、38,048百万円（前年同期比1.8％減少）となりました。一方、利益面では、北米等での収益性改善などにより、営業利益は4,664百万円（前年同期比18.7％増加）、経常利益は4,783百万円（前年同期比15.4％増加）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は3,282百万円（前年同期比3.9％増加）となりました。

2）事業別概況

【コラーゲン事業】

当社グループは、コラーゲン事業の単一セグメントを適用しておりますが、製品区分別の販売概況は以下のとおりです。

（ゼラチン）

日本では、製菓・調理用、グミキャンディー用、発酵乳向けなど食品用途の販売が引き続き堅調に推移しました。また、ソフトカプセル用、ハードカプセル用の販売も堅調に推移したものの、写真用の販売が減少したことから、売上高は減少しました。

北米では、前第１四半期にあったニッタゼラチンユーエスエーInc.生産停止後の在庫販売分がなくなったことに加え、ニッタゼラチンインディアLtd.が輸出するソフトカプセル用の牛骨ゼラチンの販売が関税の影響により減少したことから、売上高は減少しました。
インドでは、ソフトカプセル用、ハードカプセル用の販売が引き続き好調に推移したことにより、売上高は増加しました。
その結果、ゼラチン全体の売上高は27,410百万円（前年同期比4.9％減少）となりました。

(コラーゲンペプチド)
日本では、当社顧客のコラーゲン商品の販売減少等により売上高は減少しました。
北米では、プロテイン需要が引き続き旺盛で、売上高は大幅に増加しました。
また、インドやアジア市場でも、需要が引き続き堅調に推移しました。
その結果、コラーゲンペプチド全体の売上高は7,265百万円（前年同期比12.0％増加）となりました。

(食品材料)
収益性向上を目的とした商品構成見直しを進めた結果、食品材料全体の売上高は3,002百万円（前年同期比2.7％減少）となりました。

(バイオメディカル)
日本の主要顧客への販売量低下により国内での販売は減少したものの、海外向けの販売が引き続き伸長したことから、バイオメディカル全体の売上高は369百万円（前年同期比5.8％増加）となりました。

３）次期の見通し

次期の連結業績見通しにつきましては、売上高43,000百万円、営業利益4,700百万円、経常利益4,800百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,400百万円を予想しております。
ゼラチンは、引き続き好調が予想される日本のグミキャンディー市場において、多様化する顧客ニーズに対応することで販売拡大を目指すとともに、グローバルで堅調に推移するカプセル用途の需要獲得にも引き続き注力します。インドでは、2027年7月の稼働に向け、ゼラチンの生産能力増強（4,500t/年→7,500t/年）を進めます。
コラーゲンペプチドは、北米で好調なプロテイン需要の獲得に引き続き注力するとともに、2025年7月より生産能力を拡大したインド拠点をさらに増強し、成長市場であるアジア等での

販売拡大を目指します。
　食品材料については、日本では引き続き収益性向上を目的とした商品構成見直しに取り組むとともに、日系食品メーカーの進出が続くベトナムでの製造・販売強化に取り組みます。
　バイオメディカルでは、医療用コラーゲン・ゼラチン市場が拡大する中国への深耕により、早期の黒字化実現を目指します。また、中長期の成長ドライバーであるコラーゲンマイクロファイバーの早期事業化に注力します。

（2）設備投資の状況

　当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は2,979百万円であります。
　その主なものは、当社及び国内工場では、新基幹システムの構築やゼラチン製品生産維持・品質向上を目的とした製造設備更新、環境保全対応設備などの導入並びに工場安全対策、業務効率化を目的としたシステム導入・開発など2,003百万円の投資を実施いたしました。海外工場においても、ニッタゼラチンインディアLtd.のゼラチン及びコラーゲンペプチド生産拡張など、生産能力・品質向上及び環境保全対応設備等を目的とした設備導入・更新など976百万円の投資を実施いたしました。

（3）資金調達の状況

　当連結会計年度における必要資金は、自己資金、金融機関からの借り入れにより賄っております。
　なお、効率的で安定した資金調達を図るため、取引銀行４行との間において、シンジケーション方式により総額5,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

（4）重要な組織再編等の状況

　該当事項はありません。
　なお、ニッタゼラチンホールディングInc.は、清算手続き中の会社であり、2025年８月28日開催の取締役会で解散決議をしております。

（5）対処すべき課題

1）経営方針

2025年11月、当社グループは新たな長期経営構想を策定し、これに合わせて企業・経営理念体系を改定いたしました。

未利用資源と副産物を自社の技術やサービスで価値あるものに変えるという当社事業の原点に立ち返り、未来に向けて、アップサイクリングの力で人々の暮らしをより良いものに変えていきたいという考えから、新たにパーパス（私たちの存在意義）を策定しました。

さらに新しいビジョン（私たちのありたい姿）を、「ゼラチン・コラーゲン業界における売上高アジアNo.1を目指し、世界に挑戦する」としました。

そして、このビジョンを実現するために、バリュー（私たちの価値観）を定義し、それを具現化するための行動指針を定めました。この指針のもと、当社を取り巻く厳しい環境を全社一丸となって乗り越えてまいります。

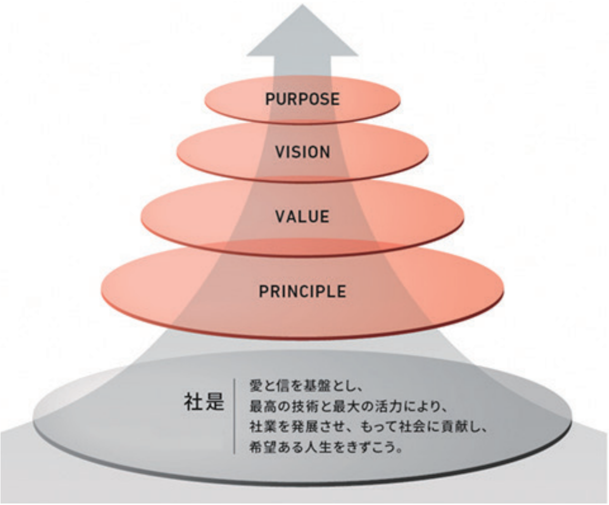

● PURPOSE　私たちの存在意義

UPCYCLING for the Future.

● VISION　私たちのありたい姿

Lead in Asia. Challenge the World.

● VALUE　私たちの価値観

Connect Create Challenge

Nitta Gelatin 3C Value

● PRINCIPLE　私たちのすべての行動指針

Act on Our Values

２）長期経営構想及び中期経営計画

当社グループを取り巻く経営環境は、日本国内では個人消費の緩やかな回復が続くことが期待されますが、地政学リスクに伴う資源・エネルギー価格の上昇や、米国の通商政策の動向など、先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

また、世界では気候変動や社会格差の広がり、人権問題といった様々な課題が複雑に絡み合い、将来の予測が困難な状況が続いています。企業の持続的成長には、こうしたサステナビリティ課題への対応や、人的資本への投資などによる強固な経営基盤の構築が不可欠となっています。

このような認識のもと、当社グループは、上記のビジョンに掲げた「アジアNo.1」の実現に向け、成長スピードを飛躍的に加速させるため、2033年3月期をターゲットとする新たな長期経営目標を策定しました。

また、長期経営構想の実現に向け、「収益力及びキャッシュ創出力の抜本的強化」をテーマに、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画に取り組んでおります。

長期経営構想並びに中期経営計画の主要経営目標は以下のとおりで、2033年3月期のグループ全体の連結業績は現在の約２倍となる売上高800億円、営業利益100億円の達成を目指します。

＜経営目標＞

（単位：億円）	2026年3月期 実績	2027年3月期 中期経営計画	2033年3月期 長期経営目標
売上高	380	430	800
営業利益	46	47	100
営業利益率	12.3%	10.9%	12.5%
ROE	14.6%	10.0%	13.0%
ROIC	10.0%	9.0%	12.0%
DOE	2.4%	3.0%	4.0%

＜経営戦略＞

長期経営目標の達成に向け、以下の取り組みを推進します。

1）基本戦略

①　競争力強化

・当社独自の競争優位性を海外市場に展開するために、海外の販売体制強化を進めるとともに、コストダウンと供給能力の拡大、アライアンスの活用を進めます。

②　グローバル化の加速

・日本・アジア(インド含む)において圧倒的シェアを獲得します。

・最大市場の北米・欧州においても当社の強みを活かし、一定のポジションを確立します。

③　新規事業への挑戦

・バイオメディカル及び新規分野において、中長期の成長ドライバーとなる事業を育て、将来の収益機会を確実に捉えます。

・コラーゲンマイクロファイバーの早期事業化に注力します。

2)財務戦略

・成長戦略を実現するために戦略投資を大幅に拡大するとともに、株主還元の強化を図り、2033年3月期までにDOE4.0%となる水準を目指します。

3)経営基盤強化

①　人的資本

・人材にかかるポリシーを制定し、経営戦略と連動した人的資本経営を推進するとともに、グローバル人材の育成・活用に注力します。

②　サステナビリティ経営

・未利用資源から新たな価値を創出するアップサイクル型ビジネスを引き続き追求します。

・当社が特定した重要課題（マテリアリティ）について、取り組みを推進します。

株主の皆様には、今後ともより一層のご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（6）財産及び損益の状況

1）企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第84期 （2023年３月期）	第85期 （2024年３月期）	第86期 （2025年３月期）	第87期 （当連結会計年度） （2026年３月期）
売　上　高	39,186百万円	40,420百万円	38,745百万円	38,048百万円
経　常　利　益	2,248百万円	2,382百万円	4,145百万円	4,783百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	1,558百万円	△1,850百万円	3,159百万円	3,282百万円
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	85円98銭	△101円98銭	173円94銭	180円54銭
総　資　産	41,614百万円	39,962百万円	40,413百万円	42,870百万円
純　資　産	22,256百万円	22,269百万円	25,374百万円	29,630百万円
１株当たり純資産額	1,053円16銭	1,001円56銭	1,138円94銭	1,331円42銭

2）当社の財産及び損益の状況

区　分	第84期 (2023年３月期)	第85期 (2024年３月期)	第86期 (2025年３月期)	第87期 (当事業年度) (2026年３月期)
売上高	22,676百万円	24,846百万円	25,012百万円	23,110百万円
経常利益	843百万円	1,968百万円	2,229百万円	1,890百万円
当期純利益又は 当期純損失（△）	761百万円	△2,408百万円	2,563百万円	2,318百万円
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）	42円02銭	△132円69銭	141円14銭	127円49銭
総資産	28,608百万円	25,432百万円	26,441百万円	27,328百万円
純資産	13,758百万円	11,316百万円	13,544百万円	15,589百万円
１株当たり純資産額	758円73銭	623円16銭	745円55銭	855円95銭

（7）重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
彦根ゼラチン株式会社	滋賀県	30百万円	66.7%	魚・牛ゼラチンの製造
ニッタゼラチンホールディングInc.（注2）	米国	100US$	100.0	―
ニッタゼラチンエヌエーInc.（注3）	米国	130千US$	100.0	ゼラチン、コラーゲンペプチド等の販売
ヴァイスゼラチン,LLC	米国	―	100.0 (100.0)	ゼラチン、コラーゲンペプチドの加工・販売
ニッタゼラチンカナダInc.	カナダ	20,000千C$	100.0	豚ゼラチンの製造
上海新田明膠有限公司	中国	9,088千RMB	67.0	ゼラチン、コラーゲンペプチド等の販売
ニッタゼラチンベトナムCo.,Ltd.	ベトナム	13,044百万VND	100.0	ゼラチンの販売、食品材料の製造・販売
ニッタゼラチンインディアLtd.	インド	90,791千Rs	43.0	牛ゼラチン、牛オセイン、牛・魚コラーゲンペプチドの製造・販売
バムニプロテインズLtd.	インド	42,500千Rs	53.0 (35.4)	牛オセインの製造

（注1）当社の出資比率欄の（　）内は、間接所有割合を内書きで示しております。
（注2）2025年８月28日開催の取締役会で解散決議をし、清算手続き中の会社であります。
（注3）当社は、2025年11月25日付で、ニッタゼラチンホールディングInc.からニッタゼラチンエヌエーInc.の全株式を残余財産の分配として取得いたしました。これにより、ニッタゼラチンエヌエーInc.は、間接保有から直接保有に変更となりました。

2．会社役員の状況

（1）取締役及び監査役の状況（2026年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹　宮　秀　典	執行役員　総合研究所管掌、品質保証部、内部監査室担当、 指名諮問委員会委員 ニッタゼラチンインディアLtd.　取締役
取　締　役	杉　本　芳　久	執行役員営業本部長
取　締　役	林　　和　也	執行役員生産本部長、経営企画部管掌 ニッタゼラチンインディアLtd.　取締役
取　締　役	安　藤　　啓	執行役員管理本部長、システムソリューション部長、 指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員
社外取締役	鈴　木　博　正	指名諮問委員会委員長、報酬諮問委員会委員長 蝶理株式会社　社外取締役（監査等委員）
社外取締役	高　橋　尚　男	指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員 合同会社ＣＯ-ＳＡＫＵ　代表社員 国立大学法人長岡技術科学大学　特任教授 ユニソルホールディングス株式会社　社外取締役 株式会社ユー・エス・エス　社外取締役
社外取締役	種田ゆみこ	指名諮問委員会委員、報酬諮問委員会委員 種田ゆみこ公認会計士事務所　所長 株式会社ブレイン　取締役 株式会社ショーエイコーポレーション　社外取締役（監査等委員） SUMINOE株式会社　社外取締役
常勤監査役	井　上　和　也	
社外監査役	吉　田　隆　司	株式会社ナック　社外取締役
社外監査役	植田麻衣子	植田公認会計士事務所　所長 株式会社三社電機製作所　社外監査役 学校法人樟蔭学園　監事 地方独立行政法人堺市立病院機構　監事

（注）１．社外監査役植田麻衣子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
２．2025年６月27日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって、堀要子氏は任期満了により社外取締役を退任いたしました。また佐藤邦樹氏は辞任により社外監査役を退任いたしました。
３．当社は、社外取締役である鈴木博正氏、高橋尚男氏及び種田ゆみこ氏並びに社外監査役である吉田隆司氏及び植田麻衣子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当事業年度の末日以降における取締役の担当及び重要な兼職の異動状況は次のとおりであります。

氏　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
安　藤　　啓	取締役執行役員管理本部長 システムソリューション部長	取締役執行役員 管理本部長	2026年４月１日

（２）責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

（３）役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が塡補されることとなります。保険料は全額会社負担としておりますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法な利益の収受、違法行為や犯罪行為に起因する場合の損害等については、補償されない旨を定めております。

（4）取締役及び監査役の報酬等

1）当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	97 (18)	46 (18)	39 (−)	12 (−)	8 (4)
監査役 （うち社外監査役）	27 (12)	27 (12)	− (−)	− (−)	4 (3)
合計	125	73	39	12	12

（注）１．上記には、2025年６月27日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名（うち社外取締役1名）及び監査役１名（うち社外監査役１名）を含んでおります。
２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2）業績連動報酬等に関する事項

当事業年度における業績連動報酬等に係る主な業績指標及びその実績は以下のとおりとなっております。また、当該指標を選択した理由は業績への貢献を多面的に評価するためであります。

・連結売上高：38,745百万円
・連結営業利益：3,930百万円
・連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）：3,159百万円

当社の業績連動報酬は、「取締役・監査役処遇規程」に定められた係数に基づき代表取締役社長が算出し、取締役会において協議・決定しております。

3）非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬は、株式報酬として譲渡制限付株式を毎年交付するものとします。なお、当該報酬は予め定められた基準額を基に交付する株式数を決定しますが、当社の財務状況及び他社の役員報酬額の一般的な動向等を勘案し見直すことがあります。

また、当事業年度における交付状況は、「株式の状況（5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

4）取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2005年６月28日開催の第66回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、４名です。また上記報酬とは別枠で、2021年６月29日開催の第82回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は５名です。

監査役の報酬限度額は、2001年６月29日開催の第62回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は２名です。

5）役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年６月１日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を同年６月29日付で変更することを決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

当社は、当社の取締役の報酬制度をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、中長期的企業価値の向上と持続的成長を実現するための仕組みと位置付け、下記の報酬ポリシーに基づき設定・運用するものとします。

＜報酬ポリシー＞

① 基本理念及びビジョンの実現を促す報酬制度とする。
② 中長期的な安定成長による企業価値向上の実現を後押しする報酬制度とする。
③ 役位ごとの役割や責任及び成果に相応しい報酬体系とする。
④ 報酬の水準と体系は、当社の将来を委ねるべき優秀な人材の確保に有効なものとする。
⑤ 報酬決定の手続きは、株主や従業員をはじめとする全てのステークホルダーへの説明責任を果たせるよう、透明性、公正性及び合理性を確保する。

ａ．基本報酬に関する方針

基本報酬（金銭報酬）は、役割及び職位等に応じて決定し、12分割して毎月固定額を支給するものとします。また、当社の財務状況、他社の役員報酬額の一般的な動向及び当社の管理職群の年俸額を参考とし、改定の是非について判断します。

ｂ．業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬として支給する金銭報酬は、業績への貢献を多面的に評価するべく、以下の業績評価項目における評価に基づき決定するものとし、12分割して固定報酬と併せて毎月固定額を支給するものとします。

＜業績評価項目＞

（ａ）代表取締役社長の業績連動報酬に係る評価項目
- ａ）連結売上高
- ｂ）連結営業利益
- ｃ）連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）

（ｂ）取締役（代表取締役社長及び社外取締役を除く）の業績連動報酬に係る評価項目
- ａ）連結売上高
- ｂ）連結営業利益
- ｃ）連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）
- ｄ）管掌部門評価

ｃ．非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、株式報酬として譲渡制限付株式を毎年交付するものとします。なお、当該報酬は予め定められた基準額を基に交付する株式数を決定しますが、当社の財務状況及び他社の役員報酬額の一般的な動向等を勘案し見直すことがあります。

d．報酬等の割合に関する方針

　当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）及び株式報酬で構成されており、業績達成率が100％となった場合における各報酬の割合は６：３：１となっております。

e．報酬等の決定の委任に関する事項

　取締役の個人別の報酬等の内容については、任意の報酬諮問委員会にて審議を行い、取締役会へ答申します。取締役会は当該答申内容について審議し、取締役の報酬総額を決定するとともに、取締役の個人別の報酬額について総合的に判断するにあたり代表取締役社長が適任であることから、代表取締役社長竹宮秀典に一任することを決定します。当該委任を受けた代表取締役社長は、取締役の個人別の基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬（金銭報酬）の額、及び株式報酬の交付株式数を決定します。

（5）社外役員に関する事項

1）他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況
取締役	鈴木博正	蝶理株式会社　社外取締役（監査等委員）
取締役	高橋尚男	合同会社CO-SAKU　代表社員
		国立大学法人長岡技術科学大学　特任教授
		ユニソルホールディングス株式会社　社外取締役
		株式会社ユー・エス・エス　社外取締役

区　分	氏　名	重要な兼職の状況
取　締　役	種田ゆみこ	種田ゆみこ公認会計士事務所　所長
		株式会社ブレイン　取締役
		株式会社ショーエイコーポレーション　社外取締役（監査等委員）
		SUMINOE株式会社　社外取締役
監　査　役	吉田隆司	株式会社ナック　社外取締役
監　査　役	植田麻衣子	植田公認会計士事務所　所長
		株式会社三社電機製作所　社外監査役
		学校法人樟蔭学園　監事
		地方独立行政法人堺市立病院機構　監事

（注）各社外取締役及び各社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

2）当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会 出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
取　締　役	鈴　木　博　正	17回中17回 (100%)	取締役会等において、経営者としての豊富な経験に基づき積極的に発言する等、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。 また、報酬諮問委員会においては、取締役会から諮問を受けた取締役並びに執行役員の個人別の報酬額等について社外取締役の立場からその妥当性を審議し、指名諮問委員会においては、取締役の選解任基準や社長の後継者育成について、自身の経験及び知見に基づき有益な助言・提案を行うとともに、両委員会の委員長として議論を主導し、結果を取締役会へ答申しております。
	高　橋　尚　男	17回中17回 (100%)	取締役会等において、経営者としての豊富な経験に基づき積極的に発言する等、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。 また、報酬諮問委員会においては、取締役会から諮問を受けた取締役並びに執行役員の個人別の報酬額等について社外取締役の立場からその妥当性を審議し、指名諮問委員会においては、取締役の選解任基準や社長の後継者育成について、自身の経験及び知見に基づき有益な助言・提案を行っております。
	種　田　ゆ　み　こ	13回中13回 (100%)	取締役会等において、公認会計士としての豊富な経験に基づき積極的に発言する等、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。 また、報酬諮問委員会においては、取締役会から諮問を受けた取締役並びに執行役員の個人別の報酬額等について社外取締役の立場からその妥当性を審議し、指名諮問委員会においては、取締役の選解任基準や社長の後継者育成について、自身の経験及び知見に基づき有益な助言・提案を行っております。

（注）種田ゆみこ氏の取締役会出席状況は、2025年６月27日就任後のものであります。

区　分	氏　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
監　査　役	吉　田　隆　司	17回中17回 (100%)	16回中16回 (100%)	取締役会において、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ、長年法務・コンプライアンス業務に従事した豊富な経験に基づいた意見を述べております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
	植　田　麻　衣　子	13回中13回 (100%)	13回中13回 (100%)	取締役会において、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ、公認会計士として長年培った財務・会計に関する知識・経験に基づいた意見を述べております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

（注）植田麻衣子氏の取締役会出席状況及び監査役会出席状況は、2025年６月27日就任後のものであります。

連結貸借対照表（2026年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**25,584**
現金及び預金	6,378
受取手形及び売掛金	6,844
電子記録債権	164
商品及び製品	6,971
仕掛品	1,244
原材料及び貯蔵品	3,336
有価証券	114
その他	535
貸倒引当金	△5
固定資産	**17,285**
有形固定資産	**9,889**
建物及び構築物	4,321
機械装置及び運搬具	2,754
土地	1,522
リース資産	457
建設仮勘定	503
その他	328
無形固定資産	**286**
のれん	28
その他	257
投資その他の資産	**7,109**
投資有価証券	3,229
長期貸付金	2
繰延税金資産	183
退職給付に係る資産	1,730
長期前払費用	1,459
その他	659
貸倒引当金	△155
資産合計	**42,870**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**7,922**
支払手形及び買掛金	3,052
１年内返済予定の長期借入金	2,073
リース債務	178
未払金	1,521
未払法人税等	47
賞与引当金	317
その他	731
固定負債	**5,317**
長期借入金	3,380
リース債務	326
繰延税金負債	467
退職給付に係る負債	1,104
その他	38
負債合計	**13,239**
純資産の部	
株主資本	**20,969**
資本金	3,144
資本剰余金	2,980
利益剰余金	14,951
自己株式	△107
その他の包括利益累計額	**3,280**
その他有価証券評価差額金	1,269
繰延ヘッジ損益	△22
為替換算調整勘定	1,407
退職給付に係る調整累計額	625
非支配株主持分	**5,381**
純資産合計	**29,630**
負債純資産合計	**42,870**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**38,048**
売上原価		**27,068**
売上総利益		**10,980**
販売費及び一般管理費		**6,316**
営業利益		**4,664**
営業外収益		
受取利息	153	
受取配当金	68	
受取賃貸料	63	
業務受託料	24	
その他	28	339
営業外費用		
支払利息	74	
為替差損	15	
持分法による投資損失	94	
支払手数料	31	
その他	3	219
経常利益		**4,783**
特別利益		
固定資産売却益	14	
投資有価証券売却益	67	81
特別損失		
固定資産売却損	7	
固定資産除却損	36	
子会社清算損	4	47
税金等調整前当期純利益		**4,817**
法人税、住民税及び事業税	805	
法人税等調整額	△236	568
当期純利益		**4,248**
非支配株主に帰属する当期純利益		966
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,282**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

配当金をゆうちょ銀行窓口で受領される株主様へ

配当金の受取りが便利になりました！

全ての銘柄の配当金を１つの口座で受け取りたい

登録配当金受領口座方式	ご所有の全ての銘柄の配当金を１つの銀行口座でお受け取りいただけます。

配当金を証券会社の口座で受け取りたい

株式数比例配分方式	口座を開設されている証券会社ごとの株式数に応じて、証券口座で配当金をお受け取りいただけます。

銘柄ごとにそれぞれ別の口座で受け取りたい

個別銘柄指定方式	ご所有の銘柄ごとに、銀行口座を指定して、配当金をお受け取りいただけます。

配当金の口座自動受取のお手続き・お問合せ先

証券口座にある株式	お取引口座のある証券会社へお問合せください。
特別口座にある株式	**三井住友信託銀行株式会社　証券代行部** **電話　０１２０－７８２－０３１** **（受付時間　9：00～17：00、** **土日祝日及び12/31～1/3を除く）** へお問合せください。

株主優待について

優待品の発送につきましては、2026年7月中旬以降を予定しております。
贈呈品が宛名不明等により返送された場合、9月30日までにお申し出いただければ再送させていただきます。
再送期限経過後の再送は応じかねますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内略図

会場

大阪市西区靱本町一丁目８番４号

大阪科学技術センター８階「大ホール」

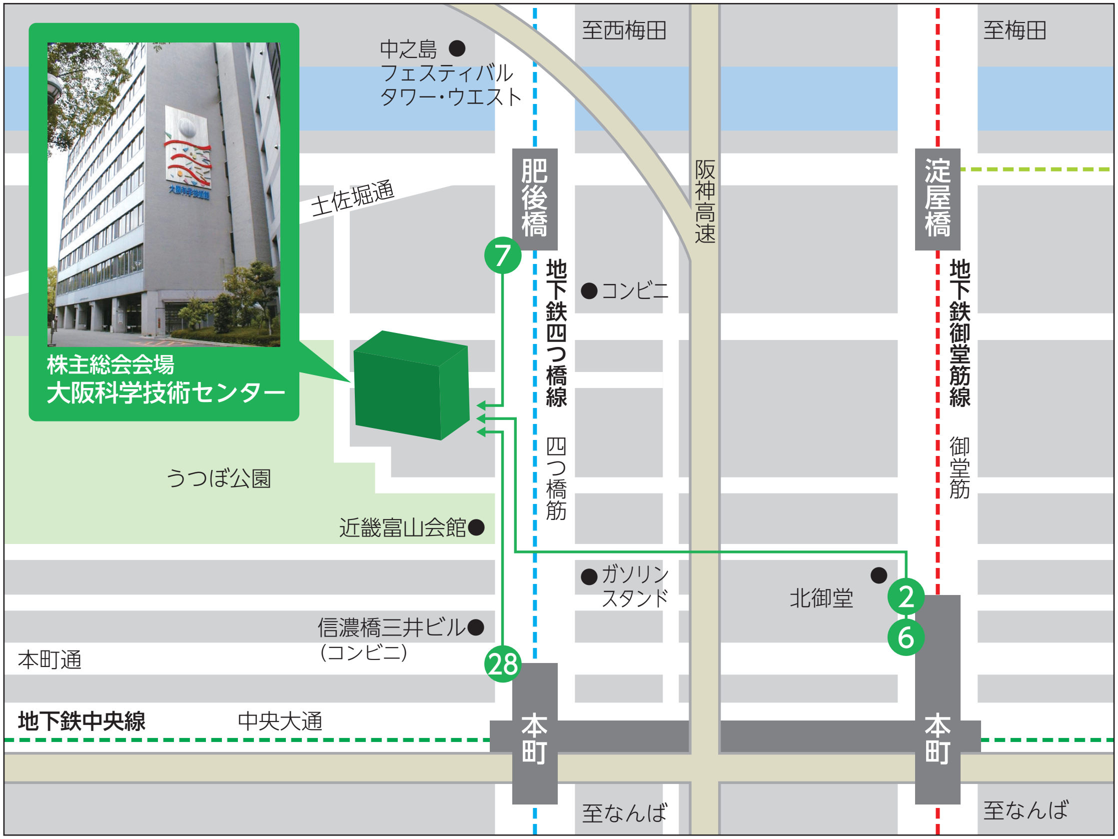

交通機関	最寄駅	所要時間
地下鉄・四つ橋線	「本町駅」	㉘番出口から北へ徒歩**5分**
地下鉄・御堂筋線	「本町駅」	②番出口から西へ徒歩**8分**※
地下鉄・四つ橋線	「肥後橋駅」	⑦番出口から南へ徒歩**6分**

※②番出口は現在閉鎖されておりますので、②番出口付近のエレベーター、もしくは⑥番出口をご利用ください。
当会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

アクセス

スマートフォンで読み取ると、
株主総会会場までのナビゲーションが
ご利用いただけます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。